

L 戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

■対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

■請求受付期間は、平成22年10月25日から平成24年3月31日です。

■請求受付期間は、平成22年10月25日から平成24年3月31日です。

締切日 11月25日(木)必着
送付及び問合せ先 原稿用紙または葉書に作品一首を清書し、住所、氏名、電話番号を明記して、

志田敏彦宛まで(☎32-4714)

・一人で歩く基本
・少し手伝つて貰う歩き方

△講義と演習

問合せ 32-1015
会場 赤平市社会福祉協議会

申込期日 11月16日(火)

応募資格 中学校卒業以上の者

▼建築科 10名 1年間

平成23年4月～平成24年3月

▼電気工事科 10名 1年間

平成23年4月～平成24年3月

室では訓練生を募集します。

募集科目・定員・期間

平成23年4月～平成24年3月

△板金科 10名 1年間

平成23年4月～平成24年3月

△電気工事科 10名 1年間

